

[矯正歯科技工物へのアプローチ]

— 矯正歯科技工の基本とその応用 —

矯正歯科技工士 横井 欣弘 よしひろ

美容整形の分野で「プチ整形」といって目元、鼻、口元などの部分的整形を行うことがテレビや雑誌広告等で、再起は頻繁にとり上げられており、審美に対する大衆の関心の高さがうかがえる。一般歯科においても患者審美的要求の高まるなか審美歯科の分野が大いに注目を集めている。

一方矯正歯科の分野でも有名スポーツ選手や、タレントが矯正用ブラケットをつけたまま、堂々とテレビ画面や雑誌に登場するなど、矯正治療は、昔と違って、いまや身近なものになっている。一般歯科医院においての矯正治療を希望する6歳頃から12歳頃といった低年齢の患者が増えた背景には、少子化の影響や、親たちの審美に対する意識の高さなどが子供の矯正治療を望む方向へと転換されてきていることも増加の一因となっている。

さて、歯科技工士の立場で眺めてみるとどうであろうか、ラボにおいて一般歯科の医院からの矯正技工物に対する問い合わせや、矯正装置の依頼が来て模型を手にして、装置の目的を達成するための形態、維持装置の種類やその場所など、製作法で悩むことが実情であろう。しかしながら、それらに適切に対処するには、その症例に合った、力系や材料の知識をはじめ、装置の種類やその特色など、いわゆる矯正技工に対する知識を少しでも理解しておれば、それともとに対処できることが多いはずである。

いうならば技工を行う側のラボとして、矯正歯科技工物に対処できる技量を、好みと好まざるにかかわらず持ちあわせていかなければならない時代なのである。

補綴技工専門であるから矯正の知識は不要ともいえない。患者のためにより高度な補綴物を提供しようとするラボであるならば、矯正技工の知識の必要性はなおのことである。例えば、大臼歯の著しい舌側傾斜の改善や、近心傾斜した支台歯の修正に対しての知識も必要となるであろう。これらの補綴技工物に対応できる矯正の知識が有るか、無いか、によってラボとしてのステータス（地位）も違ってくる。補綴専門の技工士といえども限局矯正の技工物に対処できる知識を持つことは、まさに「備えあれば憂いなし」なのである。

この研修では「歯の移動にはどのような方法があるか」「矯正技工用模型の見方・考え方」「いかにしたら効率的に働く矯正装置ができるか」「各装置の目的と製作上の要件」などを汲みとつていただければ幸いである。